

令和2年度第1回子ども・子育て会議 質問一覧表

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
1	新規開 設の保 育施設	<p>今回の資料2の整備理由、また、資料3-2にある上段の表にも、事業計画上の保育提供地区とその種別に、整備が必要な『東南地区』、および『大規模開発に伴う新設』であり、待機児童解消に資する役割が大きいとあるが、大規模開発とは具体的にどのような開発のものなのか、具体的な明示を希望する。（具体的事項とは、どれくらいの入居が見込まれ、うち、子育て世代がどれくらいになると試算しているのかを明示いただきたい。）</p> <p>併せて、資料3-2には、今回の計画園の他に、もう一つの園の開設が近隣に計画されているが、その計画園との競合の問題がないかどうか、あるいは、競合よりもこの規模のものを2つ新設しないと、入所希望者を吸収することが難しくなり、待機児童が増加することが予測されるのを明示していただきたい。</p>	<p>大規模開発の内容としては、都市計画法や建築基準法に定める都市開発諸制度（再開発等促進区、高度地区、総合設計制度等）を適用した建築行為等の、相当大規模で、複数年を通じて建築計画～竣工がされるような建築を指し、区が必要と認めるときは、それらに対して、子育て支援施設等の設置を要請することとしています。</p> <p>そうした計画が、区の都市計画部を通じて決定される場合、その建築計画の内容、例えば面積や階数及び住戸数（賃貸、分譲の別や単身向とファミリータイプの割合、想定価格帯、保育所に充てることが可能な部分の面積や階数）、地域の状況、近辺の保育ニーズや保育所の整備状況等を鑑み、再開発事業者と保育事業者の意見を聞きながら定員を設定しています。このように、ご質問にある「具体的事項」は、それぞれ個別案件ごとに、各事業者にヒアリングを行って試算、設定を行っており、現段階ではお示しすることができません。</p> <p>こうした様々な要素を考慮するのは、例えば分譲と賃貸では、未就学児童世帯が10年間にどの程度新陳代謝があるかといった部分が異なり、保育事業の持続可能性に影響を生じる可能性があるからです。こうした検討を行いつつ、真に大規模な物件では、入居予定者に、場合によっては複数回アンケートを取るなどにより、詳細なニーズを把握するよう努め、再開発事業者と具体的な協議を進めています。</p> <p>このようなプロセスにより、今回の西新宿を含めた東南地域の保育所の定員設定を考慮しています。今年度中に整備を計画している、西新宿六丁目第五東計画については、現状の想定数を資料上に掲載しています。今回のあい保育園西新宿の定員構成が固まったことから、今後、改めて東南地域、特に角筈特別出張所付近の状況を鑑み、歳児ごとの確保数を鑑みて、調整を行っていく予定としています。このような大規模開発案件が、比較的近傍に複数予定される案件については、順次、定員等が確定していくことに伴い、残った案件の定員等についても、競合の問題などが生じないよう、改めて総合的に判断をすることとしています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
2	新規開 設の保 育施設	たびたび会議で話題になっているが、園庭がなく、特にコロナで自粛のよう なときには、外に出られない保育は、子どももストレスがたまるかと思う。3～5 歳児まで各10人の定員となっているが、室内の遊びの環境も気になる。地 域の実態もあるかと思うが、幼児の保育もニーズが高いのだろうか。教育の 観点からも友達と一緒に体を動かして遊んだり、室内であっても好きな遊び が十分に楽しめたりできるようにできるとよいと思う。	3～5歳のニーズについては、幼稚園に通う児童もいること等により、乳児 に比べ、待機児童が発生しにくく、空きが生じやすい傾向があります。しか し、0～2歳児が5歳児クラスまで引き続き在籍できる定員設定が必要であ り、体を動かす遊びなどについても、歳児別の保育計画のなかで、十分に考 慮したうえで運営することを求めています。
3	新規開 設の保 育施設	高齢者施設がたくさんできて中々働くヘルパーの不足が問題点と聞いた ことがある。保育士の確保はできているのだろうか。施設ができるのは良いこ とだと思う。	事業者により、保育士確保の方法や採用計画は異なりますが、当該事 業者については、全国的に運営を展開しており、社員紹介制度による採用 活動や、全国からの異動が可能な保育士を配置するなど、配置基準を満 たすための確実な採用見込みがあることを前提とした事業提案であること を、区の審査会で確認しています。
4	新規開 設の保 育施設	今回も園庭がなく、代替遊技場は中央公園とのことだが、中央公園に日 常的に散歩は現実的ではないと感じる。新宿という土地柄、むずかしいとは 思うが新規園はほとんど園庭がないので、もう少し何か区としても支援をし て、園庭のある園の割合を増やす努力をしてほしい。	本計画については、大規模開発に伴う保育施設等の設置要請に基づく 整備となるため、園庭の確保が難しい状況がありました。ただし、この計画に おいては、園庭の確保はできなかったものの、公開空地を活用し、簡易な水 遊びなどを行うことができるよう、調整をしているところです。このような状況 は、都心部における施設整備の課題となっていますが、賃貸物件による整 備については、区は公募要項において、園庭もしくは屋上やバルコニー等 を活用した遊び場を、可能な限り確保することを開設事業者に求め、保育の 質の向上を図るようにしています。

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
5	待機児童解消に向けた取組み	<p>毎回の議題に、必ず3か所ほどの新規保育所が開設され、区内でこれだけニーズがあり、そこに対応されていることが素晴らしいと思う反面、どうしても0歳児の定員0名に目がいってしまう。</p> <p>都内に暮らすとなると、経済的理由などで、やむを得ず共働き世帯になるご家庭も多いかと。例えば出稼ぎにきている海外の方も含め新宿区にはわりと多いのではないかと。</p> <p>0歳児枠を増やしていくには具体的にどういった努力が必要なのだろうか。0～1歳だけの保育所を作るなどは無駄なことなのだろうか。</p> <p>どういった理由で0歳児を増やせないのかが気になる。そもそも需要があまりないのか。</p>	<p>育児休業の制度が拡充され、社会的にも浸透してきたと思われる中で、区内では、0歳児の定員に余裕がある状況が見られるようになってきました。最も待機児童になりやすい年齢は1歳児であることから、1歳児からの園とする案件が増えています。一方で、0歳児保育のニーズも一定程度あると考えていますので、保護者の希望や地域の実情などを踏まえ、必要に応じて0歳児定員を設定する園の整備も検討しています。</p> <p>0～2歳児クラスのための保育施設として、区内に保育ルームが4園あります。3歳以降の受け皿として連携施設もできていますが、空きが出やすい状況であり、ご提案のような低年齢児園は運営が難しいのではないかと考えています。なお、区では、短時間就労の保護者のお子さん（1歳児、2歳児）を、利用定員に空きがある保育室において保育する、空き保育室型定期利用保育を実施しており、待機児童解消に資する制度となっています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
6	待機児童解消に向けた取り組み	<p>まずは待機児童の解消、保育園の確保開設が最優先で、開設基準は守りつつ、多少本来のあるべき基準には多少足りなくても開設されてきたと思う。尽力いただいて待機児童の解消が相当進んだことと思いますので、考えてくださっているとは思いますが、やはり今後は、そうした施設の充実努力を期待したい。</p> <p>1、特に新規で開設する保育施設には、認可はするとしても、翌年以降、こうした基準を満たしていくような努力義務を開設前から提示しておくこと。</p> <p>2、区が直営する施設の新設。古い施設など、区の土地や空き地などから利用目的を変えて新設。そのためには様々な条件クリアが要件となり、簡単ではないだろうが、将来を考えると、徐々に増やしていくタイミングかと思う。</p> <p>3、今後の大規模土地開発がある場合、保育所などの設置義務をつける。新宿区の条例でそういうことが可能になるのか分からないが、今後のスマートシティを考えると、必要な考えかと思う。いずれにせよ、すでに考えていることかとは思いますが、法的に可能かはわからないが、法的整備も含めて考えていく余地があるかと思った。</p>	<p>1 保育施設の認可基準については、採光や耐震、避難路の確保、保育士の配置、保育室の面積等、法令上規定されているすべての基準を満たしていなければ、認可されることはありません。しかし、園庭や水遊び場等、より保育の質の向上に寄与するような設備を確保すべきとのご意見を多くいただいています。これらは、都心部における施設整備の課題となっているところで、原則として、賃貸物件による整備では、園庭もしくは屋上やバルコニー等を活用した遊び場を、可能な限り確保することを開設事業者に求め、保育の質の向上を図るようにしています。</p> <p>2 区立保育園を新設することについては、現在考えていませんが、国有地や公有地等の活用については、地域のニーズに応じて私立認可保育所の整備を検討しています。公有施設の建替えについては、ご指摘のとおり、条件が多くあり、難しくもありますが、区財政の状況を踏まえながら、必要に応じて検討は行います。</p> <p>3 都市開発諸制度（再開発等促進区、高度地区、総合設計制度等）を適用した建築行為等の大規模な建築計画の際に、区が必要と認めるときは、子育て支援施設等の設置を要請することとしています。条例による義務付けではありませんが、その要請に基づき、開発事業者と協議し、整備を進めています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
7	待機児童解消に向けた取り組み	<p>20年度の待機児童数は1人というのは素晴らしいと思う一方、隠れ待機児童について、横浜市・川崎市などの友人を中心に話題になっている。新宿区における隠れ待機児童の実態をどのように認識し、課題設定しているのか。（区民は知ることはできるのか？など）</p> <p>待機児童数を指標にしてきたこれまでから、次のステップに進む段階にきたと感じており、そういった議論ができるとよいと思う。</p>	<p>隠れ待機児童は、認可保育所への入園を希望したが入園できなかった児童のうち、国の定義に該当する児童を除いた児童を指していることかと思えます。それに該当する児童又はその保護者は、①認証保育所を利用している ②育児休業中 ③特定の園のみを希望し待機している ④求職活動を休止している ⑤認可外保育所を利用している 等の状況にあります。</p> <p>入園申込みの実態として、認可保育所に入園が内定したにも関わらず、これを辞退し、認証保育所等を選択する方も一定数いるような状況もあり、いわゆる隠れ待機児童に該当する児童すべてが利用できるように施設を整備していくことは、適当でないものと考えます。ただし、きょうだいで同じ園を希望する場合などは、利用調整の段階で一定の加点をすることにより、可能な限り希望に沿うよう努めるとともに、そうした方の希望を極力かなえるように、施設整備に取り組んでまいります。なお、国が定義する「待機児童」とそれには該当しないものの、認可保育所等の利用に至っていない方についての内訳の情報は、新宿区も含めて全国の状況について、厚生労働省ホームページ『「子育て安心プラン」集計結果を公表 > （参考）申込者の状況（平成31年4月1日）』で見ることができます。</p>
8	学童等の登録状況	<p>資料4にて、登録状況と定員などが示されているが、これは、何のための資料提示なのか、また、今後、この数値からどのような施策を見出そうとするものなのか明示いただきたい。</p>	<p>資料提示の理由は、新宿区学童クラブの現状を知っていただくためです。この表からも明らかなように、定員数に対する需要が大きく上回っているため、今後の定員の拡充が必要と考えています。</p>
9	学童等の登録状況	<p>小学校に入ってから仕事を辞めざるを得ない状況に立たされるお母さんも少なくないだろう。地域全体で子供を育てていけるような環境づくり、取り組みは今の時代には難しいことなのだろうが、両親だけが大きな負担を抱えて子育てすることが、子供にいい影響を与えることにはならないと思う。</p> <p>学校や児童館などもう少し連携をとって協力していくことはできないのだろうか。</p>	<p>学童クラブ児童の状況については、児童館職員と情報共有するほか、特に学校内学童クラブの場合は、教職員とも日々の様子について話し合える環境にあります。</p> <p>また、各小学校の放課後子どもひろば連絡会に学校関係者も参加しており、情報共有の場として機能しています。今後も学校や児童館職員とも協力していきます。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
10	学童等の登録状況	<p>これも教育委員会などとの連携が必要になると思うが、今回のコロナで様々な課題が改めて浮き彫りとなったことの一つとして、教育格差や学校教師などの負担、施設の不備などがあると思う。</p> <p>学童やひろばについても、そこだけの問題解決というよりは、こうした場を通して、教育格差を埋める場などに作っていくことも可能ではないか（それを学童やひろば事業者に義務付けるのではなく、その場やプログラムを活用して、あくまで希望家庭や、教員が希望する児童たちへの学習支援からメンタルケアまで様々な働きかけを行うという意味）。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う学校の休業期間中は、学童クラブやひろばプラスを受け入れ先として活用することで、子どもの居場所を確保し、子育て家庭への支援を行ってまいりました。学童クラブやひろばプラスは、教育面での支援というより、生活や遊びの面から子育て家庭を支援する役割を担う事業として運用しています。今後も、安全・安心な放課後の居場所としてご利用いただけるように、教育委員会とも連携して取り組んでまいります。</p>
11	学童等の登録状況	<p>学童に関する指標はここ数年で大きな課題となっており、またコロナの影響もあってその注目度も高まったのではないかと考えています。</p> <p>待機児童解消ももちろん重要だが、学童の課題解決に対してさらなるリソースを割くための調整に向けた議論も、この会議体で必要なことだと考えている。</p>	<p>学童クラブの定員拡充は重要な課題ですが、児童館スペースをその為に削減することの是非について、この会議で既にご意見をいただいております。議論の対象となっているものと認識しています。</p>
12	学童等の登録状況	<p>資料4から読み取れる内容について次の解釈で合っているか。</p> <p>機能拡充放課後子どもひろば（ひろばプラス）に於いて登録者が増えており、利用者自身のニーズによって選択（学童クラブを利用するのかひろばプラスを利用するのか）が進んでいる（と捉えてよいか）。</p>	<p>そのとおりです。</p>
13	学童等の登録状況	<p>学童クラブの定員数に対して登録人数が超えている中、児童館内の学童クラブであれば児童館内のスペース拡大、小学校内であれば教室の確保による定員（受け入れ人数）増などが取り組みとしてあるかと思うが、その他に具体的な拡充方針（計画）があれば教えていただきたい。</p>	<p>民間学童クラブの誘致や、児童館・小学校以外の区施設活用を検討していきます。</p>
14	学童等の登録状況	<p>学童クラブの定員と登録者数に開きが出てきているが、受け入れが不足しているのではないかと、もしくは登録者数が多く、安全に過ごせているか気になる。場所と指導員の確保はできているのか。</p>	<p>定員に対して登録者数が多いのは、利用要件を満たす場合、1年生から3年生までと、配慮を要する小学生は、定員を超えても受け入れているためです。</p> <p>定員を超えて受け入れる児童についても、国基準の児童1人当たり1.65㎡を担保するため、児童館スペース等を活用しています。</p> <p>また、指導員についても、登録児童数に対応する基準職員配置数を配置しています。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
15	学童等の登録状況	<p>両親が働いている家庭が多い中、放課後の子どもの居場所はちゃんとしている方が良いと思う。親が留守中の家庭に集まりゲームをするより、5時ごろまで学校にいられたら安心安全で良いと思う。</p>	<p>放課後の児童の居場所としては、児童厚生施設としての児童館が区内20か所あるほか、区立小学校全30校で「放課後子どもひろば」を展開しています。今後も両事業の周知に努めます。</p>
16	学童等の登録状況	<p>学童クラブの登録人数のグラフに対して定員のグラフは追いついていない様に思う。 定員を増やすことを考えないと、保育施設の定員が増えているので、数年後さらに学童クラブが不足すると予想される。 また、今回の新型コロナの状況を考えると、施設の面積にも余裕が必要である(今は詰め込みすぎ)。学童クラブ、放課後子どもひろばに加えて、公園や自由にボール遊びができるような場所(屋外でも)が増えるともう少し放課後の居場所の選択肢が増え、登録者数にも余裕が出るのではないかと思う。</p>	<p>学童クラブの利用者増に対応するため、令和2年4月に135人、令和2年度中に鶴巻小学校内学童クラブの新設を含め60人の定員拡充を図ります。 区立公園については、「新宿区みどりの基本計画」において示した公園の整備や管理の方針に基づき、適地があれば用地確保を検討するとともに、公園ごとに担う機能や役割を明確にしたうえで関係者の意見を聞きながら整備を行っていきます。</p>
17	その他	<p>今日のコロナのような感染症など、今後も起こりうるステイホームの時代に周囲には気づいてもらえない虐待が増加してしまうことは間違いない。そこにとっても恐怖を感じる。こういった問題を、区としてはどのように対応されていくのかも今後の課題かと思われる。 国内だけでなく、海外の良い取り組み、体制などをどんどん模倣していただきたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止のための自粛等の状況下では、外部からの虐待事実の把握が難しくなるため、被虐待者本人が、声をあげやすい環境の整備が重要です。 このような環境整備については、都の児童相談センターが24時間対応可能な189ダイヤルや無料通話アプリのLINEを使った相談により、広域的に対応しているところです。 区では、今後も土日祝日の相談対応を行っている子ども総合センターや都の相談窓口の情報を区民に周知するとともに、児童相談センターや地域の関係機関との連携により、虐待の早期発見と対応に努めていきます。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
18	その他	<p>前回の会議で議題となっていたパブコメに関して、全体としては素晴らしく、ここまでパワーをかけて対応しているとは正直思っていなかった。</p> <p>一方、パブコメを踏まえた内容の改善ももちろん重要だが、たとえば言葉の受け取り方（「充実」と「拡充」の違いなど）は人それぞれで、そもそも、1往復のやりとりでは限界があるのではないかと強く感じている。</p> <p>またそもそも、計画が区のHPにアップされても、ほとんどの人は見ないはずだ。新宿区の人口を考えると、パブコメの数、参加者数ともに少ないと思った。（実際の認知度はわからないが、私の保育園友だちでパブコメや計画のことを知っている人はいなかった）</p> <p>もっと多くの区民に参加してもらいたいし、広報・コミュニケーション分野の課題が大きいのではないか。</p> <p>そしてそれ以上に、区民との対話・コミュニケーションを今後5年間もっと強化していくことにより、理解促進・トレードオフの合意形成などが必要だと考える。</p> <p>サービスを提供する行政、受け取る区民という構図ではなく、子どもたちの未来につながる環境を区民の皆さんと一緒につくっていけるようになるとうい強く思う。</p>	<p>計画の策定にあたりましては、パブリック・コメントを昨年11月15日から12月16日までの間に実施し、「41人・5団体の方から107件」のご意見を頂戴しました。過去4回と比較すると、前回(116人・4団体の方から434件)の次に多くのご意見を頂いた結果でした。</p> <p>また、同時期に地域センター全10所で地域説明会も開催し、「68人の方から126件」のご意見も頂きました。</p> <p>更には、平成30年度に「次世代育成支援に関する調査」を実施し、4千人を超える保護者、児童・生徒、青年等から子育て支援サービスの利用状況や子どもと子育て家庭の意識等を把握し、計画に反映することができました。</p> <p>今後の計画策定においては、多くの区民に参加してもらうための情報発信、意見集約の手法を研究し、すべての子どもたちが健やかに自分らしく成長していけるまちを区民の皆さんと一緒につくっていけるよう努力してまいります。</p>
19	その他	<p>母親学級・両親学級について、内容が「出産」や「赤ちゃんの世話」に偏っており、「現在の産前講座では産後の困ったに対応できない」という調査が発表されていた。これに対する新宿区の現状認識と、今後に関するお考えがあれば教えてほしい。</p> <p>https://www.fathering-japan-thankyouppapa.com/%E8%AA%BF%E6%9F%BB-%E7%A0%94%E7%A9%B6/</p>	<p>委員ご指摘の調査結果とそれを踏まえた提言を確認しました。産前講座の内容について、「家族や夫婦で子育て」できるような内容の強化が必要であろう、との提言であると理解しています。</p> <p>新宿区の母親学級は、安心して出産・子育てに臨めるよう、妊娠、出産、子育てについての知識の提供とともに、仲間づくりを目指したプログラムで実施しています。</p> <p>両親学級では、母親学級と同様の知識提供に加えて、出産・子育てのイメージをパートナーと共有し、協力して育児ができることを目指しています。プログラムでは、産後の大変さを伝えたり、父親になる人の体験に時間を取っており、参加者からは「二人でやっていくことの大切さがわかった」「父親になる自覚が芽生えた」との意見を頂いています。</p> <p>今後も産後の視点を大切にしながら、継続して実施していきます。</p>

質問 番号	議題	質 問 ・ 意 見	回 答
20	その他	<p>書面開催は今回のみで、次回以降は区役所に集まることも検討しているかと思うが、議題の最後にあるディスカッションタイムに議論したいことを事前に募ることはできないだろうか。</p> <p>たとえば委員全体のメーリングリストなどを作成し、区役所の皆さんからまず課題や悩んでいることを投げてもらい、それに加えて委員から話したいトピックスを挙げたりしながら、会議当日に向けて調整・集約していけるとよいのではないか。</p> <p>またもちろん、コロナ対策とともに行政のデジタルトランスフォーメーションの意味でも、オンライン開催も前向きに検討いただきたい。</p>	<p>令和元年度は計画策定の関係で行うことができませんでしたが、平成30年度までは資料を配付してから会議開催までの間に質問を受け付け、会議の際に回答することで、会議の時間を有効に活用してきました。この事前質問の場を利用するなどして、会議がより活発になる方法を考えていきたいと思えます。</p> <p>オンライン開催については、設備の関係などもあり今すぐ切り替えることは困難ですが、社会全体の動向を見ながら研究していきたいと思えます。</p>